

越谷市が定める都市計画道路(未整備・事業中区間を有する21路線)の 検証・見直し 令和6年(2024年)3月

1. 目的

本格的な人口減少・超高齢社会の到来による社会経済情勢を踏まえた都市計画道路の見直しを行うため、埼玉県が平成25年度に作成した「都市計画道路の検証・見直し指針」に準用し作成した市の方針に基づき、都市計画道路の検証・見直しについて検討を行った。

2. 検証路線

越谷市が都市計画を定める都市計画道路(以下、「市決定路線」という。)66路線のうち、事業中区間及び未整備区間を有する21路線を検証路線とした。

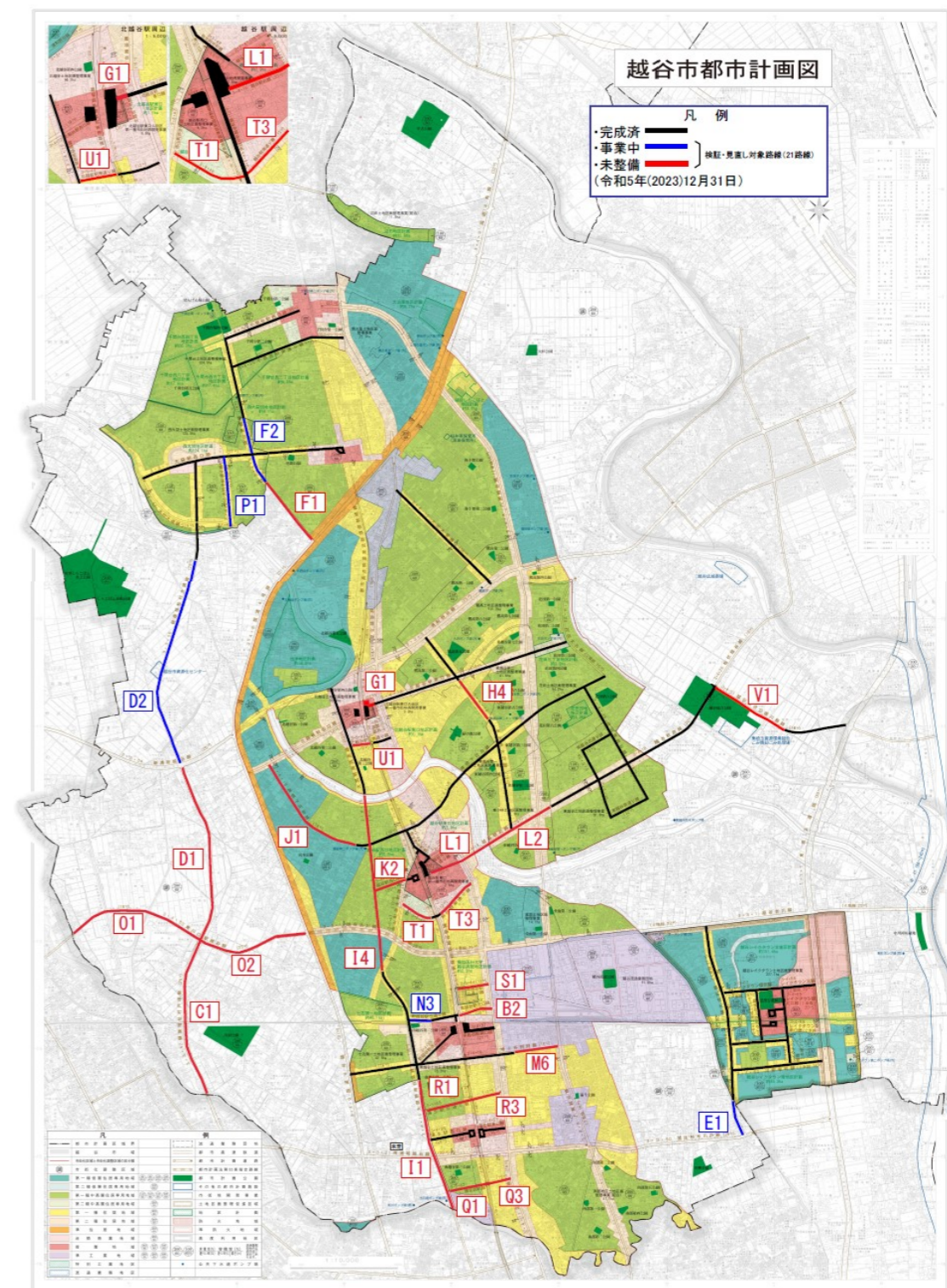
(表1: 検証路線一覧表)

No	記号	路線名	No	記号	路線名
1	A	3・3-7 大袋駅西口線	11	K	3・4-17 越谷駅西口線
2	B	3・3-39 南越谷駅北口線	12	L	3・4-18 越谷駅前線
3	C	3・3-52 健康福祉村戸塚線	13	M	3・4-19 鳩ヶ谷別府線
4	D	3・3-56 健康福祉村大袋線	14	N	3・4-40 新越谷駅北通り線
5	E	3・3-59 川柳大成町線	15	O	3・4-53 東川口駅越谷線
6	F	3・4-6 袋山恩間線	16	P	3・4-58 大竹中央通り線
7	G	3・4-13 北越谷駅東口線	17	Q	3・5-42 蒲生西町線
8	H	3・4-14 東小林大沢線	18	R	3・5-43 蒲生駅北通り線
9	I	3・4-15 大間野南荻島線	19	S	3・5-44 南越谷駅北通り線
10	J	3・4-16 神明下花田線	20	T	3・5-46 越谷駅南通り線
			21	U	3・5-49 北越谷駅南通り線
			22	V	3・4-51 越谷総合公園川藤線

3. 現状把握・課題の整理・検証・見直しの結果

見直し候補路線を選定するに当たり、市決定路線の現状把握(第1段階シート)、交通量の把握等を行い、社会状況の変化に伴う必要性や構造の適正化の検証の2つの観点から検証を行い、第2段階シートを作成し路線に対する評価を行った。

その結果、社会状況の変化に伴う必要性や構造の適正さ、都市計画マスタープランにおける位置づけについて、平成30年度に取りまとめた第2回見直しの状況と変化はないため「**存続**」することが妥当であると評価した。



(図1: 検証・見直し対象路線)